

# 許さんぞ!消費者トラブル!!



#消費者トラブル  
みんなでリポスト!

高齢者の被害相談  
急増中!

みなさん、  
悪質商法に  
だまされていませんか?

プロレスラー  
蝶野 正洋

不安を感じたら

恥ずかしがらずにすぐに相談を!

! 消費者トラブル・契約トラブル  
! 靈感商法などご相談はこちちら !

横浜市消費生活総合センター

☎ (045) 845-6666

相談無料（通話料がかかります）

! 詐欺・犯罪トラブルなどの  
ご相談はこちちら !

警察相談専用電話

☎ #9110

相談無料（通話料がかかります）

こちらへ  
相談



こんな事例は要注意！



こちらへ  
相談

【点検商法】

自宅を訪問し、給湯器や分電盤・屋根などに不具合があると不安をあおり、修理が必要だと契約を迫る。

【還付金詐欺】

「医療費や保険料の払い戻しがあります」と電話がきて、ATMで操作させられる。

【定期購入】

お試しのつもりで購入した健康食品が毎月送られてきて、解約できない。

【キャッシングカード詐欺】

銀行員や警察を名乗る人物が自宅を訪れ、「カードが不正利用されている」と言ってキャッシングカードを回収、すり替える。